

令和5年度「きこえとことばの教育相談会」実施要項

大分県立聾学校 教育支援部

- 1 趣 旨 聴覚障がいのある幼児児童生徒および保護者等に対して、障がいの状態および発達段階、特性等に
 応じた教育のあり方についての適切な助言を行う。
- 2 主 催 大分県教育委員会
- 3 相談日時及び会場

管内	市町村	期 日・時 間	会 場	
竹田	竹田市 豊後大野市	7月24日(月) 9:30~15:30	竹田教育事務所 31会議室	竹田市大字竹田字山手1501-2 (竹田総合庁舎) (0974-63-2103)
中津	中津市 豊後高田市 宇佐市	7月25日(火) 9:30~15:30	中津教育事務所 会議室	中津市中央町1丁目5番16号 (中津総合庁舎) (0979-22-3031)
大分	大分市 臼杵市 津久見市 由布市	7月26日(水) 9:30~15:30	大分県立聾学校 2階 教育相談室	大分市金池町3丁目1-60 (代表 097-538-6661) (直通 097-538-6664)
佐伯	佐伯市	7月27日(木) 9:30~15:30	佐伯教育事務所 401会議室	大分県佐伯市長島町1丁目2-1 (佐伯総合庁舎) (0972-22-3011)
日田	日田市 九重町 玖珠町	7月28日(金) 9:30~15:30	日田総合庁舎 4階西会議室	大分県日田市城町1-1-10 (日田総合庁舎) (0973-23-5125)
別府	姫島村 国東市 杵築市 日出町 別府市	7月28日(金) 9:30~15:30	別府教育事務所 3階会議室	別府市大字鶴見字下田井14-1 (別府総合庁舎) (0977-67-7511)

4 教育相談の内容

(1) 相談の対象者

きこえやことばが気になる子どもおよびその保護者または関係者(保育士、教員等)

(2) 相談の内容

きこえやことばが気になる子どもの学校や家庭での接し方、保育、教育に関する事等

(3) 相談の申込方法

相談希望者は、7月20(木)までに県立聾学校へ電話、FAX、メールで申し込む。

TEL 097-538-6661 (代表)

097-538-6664 (直通)

FAX 097-538-6665

学校代表メールアドレス

a33020@oen.ed.jp

(4) 相談の担当者

大分県立聾学校 教育支援部 みみサポおおいた